

今年度の予定と前回委員会以降の各種会議の結果報告について

1. 今年度の予定

(1) 今年度の位置づけ

- ・今年度（平成21年度）は、ユネスコに世界自然遺産推薦書を提出する予定の年度である。推薦書の提出に向けて、以下の手順で検討・調整を進める。

《ユネスコへの期限》

平成21年9月30日迄 仮提出

平成22年2月1日迄 本提出

- ・内容としては以下の書類について、9月の仮提出までには「最終案」を、2月の本提出までには「決定稿」を作成した上で、提出することとなる。

《提出する書類》

推薦書

管理計画（+生態系保全アクションプラン）

- ・以上のような流れに沿った形で、推薦書及び管理計画について、「科学委員会」では科学的見地からの助言を、「地域連絡会議」では小笠原諸島の管理の実施主体間の最終調整及び合意形成を図っていくこととなる。

(2) 今年度のスケジュール

- ・以上のような与件に基づき、今年度の科学委員会等の開催スケジュールは下枠及び次頁表に示すように進めていきたいと考えている。なお、科学委員会は計4回の開催を想定している。

《当面の予定》

5月：「科学委員会」「地域連絡会議」にて、「推薦書」「管理計画」の【素案】について検討いただく。

6月：パブリックコメントに向け、【素案】を修正・調整する。また、「生態系保全アクションプラン」の検討を進め、「外来種対策・自然再生部会」を開催し、アクションプランについての了解をいただく。

7月：「科学委員会」を現地にて開催し、「地域連絡会議」との合同開催も予定する。これら開催と合わせて、約1ヶ月間のパブリックコメントを開始し、広く意見を聴取する。

8月：パブリックコメントでの意見を受けて、「科学委員会」を開催し、意見及び反映案について確認頂く。そして最終的に「地域連絡会議」を持って【最終案】を作成し、これを基に、関係省庁間で調整・最終確認を行う。

9月：ユネスコに「推薦書」「管理計画」の【最終案】を仮提出する。

小笠原諸島の世界自然遺産推薦に向けた取り組みの進め方

| | | 18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | |
|---------------------------|-----------|------------------|---|-------------------|-----------------------|--------------------|---|-------|--|
| | | 暫定リスト提出後2年経過 | | | | 現在 | 暫定リスト提出後3年 アクションプランの短期目標期限 (概ね当面3年程度) | | |
| 『推薦書』の検討・作成 | | | 基礎的情報収集 作成準備 推薦書(骨子案)作成 | 推薦書(案)検討～とりまとめ | 最終調整 | | | | |
| 『管理計画(アクションプラン)』の検討・策定・運用 | | | 基礎的情報収集 保全管理の検討・実施、運用開始 管理計画(骨子案)作成 | 管理計画(案)検討～とりまとめ | 最終調整 | 仕組みの運用(実践)、フィードバック | | | |
| 上記に係わる 検討・調整 | 地域連絡会議 | | 推薦書(骨子案) 管理計画(骨子案) | 推薦書(案) 管理計画(案) | 推薦書(決定稿) 管理計画(決定稿) | | | | |
| | 科学委員会 | | | | | | | | |
| | 部会(外来種) | | | | () | | | | |
| | ワーキンググループ | | | WG | WG | WG | WG | | |
| 関係省庁連絡会議 | | | | | | | | | |
| 保護担保に関してとるべき措置措置 | 国立公園再検討 | | 検討作業 | | | | | | |
| | 森林生態系保護地域 | 地域設定 | 保全管理計画策定 | 適切な保全管理の実施 | | | | | |

暫定リスト提出

推薦書・管理計画(骨子案)

推薦書・管理計画(案)

9月推薦書仮提出
 推薦書・管理計画(最終案)
 パブコメ・説明会

2月(遺産推薦手続)推薦書提出
 推薦書・管理計画(決定稿)

【評価】IUCN視察

【遺産登録審査】世界遺産委員会

2. 前回委員会以降の各種会議の検討結果

平成 20 年度第 3 回科学委員会【2009.1.29】 [参考資料 1](#) 参照

前回委員会以降に開催された各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
推薦書の検討について事務局から説明を行い、遺産区域の設定に関して、海域も含めたバッファの設定に関する議論や、地形地質の観点から見た重要箇所、区域設定の根拠を示す必要性などについて指摘があった。また、遺産価値の証明に関して、地形地質や鳥類、昆虫類など各専門分野からの助言や、書きぶりについての指摘等があった。
管理計画の検討について、事務局から説明を行い、管理を全体で統括する組織の必要性や実現可能性について議論があり、まずは、現状の枠組みの中でも取り組めること（各機関の現場レベルでの連携強化、個別検討会での検討内容を共有するしくみづくり等）を早急に進めるべきとの意見があった。また、島毎の長期目標について今後議論を深めるべきとの意見や、新たな外来種の侵入予防措置について対策が不十分であるとの指摘があった。
今後も委員に助言をいただく機会を積極的に設け、推薦に向けて引き続き各委員の協力を依頼した。

第 8 回地域連絡会議【2009.1.30】 [参考資料 2](#) 参照

最近開催された世界遺産関連の各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
推薦書の検討について事務局から説明を行い、遺産区域の設定に関して、海域や岩礁に関する質疑応答、遺産登録後の規制の強化について懸念する意見があり、利用者や島民に対してより丁寧に説明を行うこととした。また、外来植物駆除に伴うシロアリ増加について対応を求める意見があった。
管理計画の検討について、事務局から説明を行い、見直し時期の明示や順応的管理の仕組みの必要性などについて議論があった。

種間相互作用ワーキンググループ【2009.3.10】

本ワーキンググループの検討の趣旨および検討の進め方について共通認識のもと、今後、有意義な成果を得るために、今年度を含めた 3 ヶ年間にわたり検討を進めていくこととなった。
種間相互作用の検討を進めていく上で特に重要な視点として、兄島の種間関係図及び外来種対策影響予測の評価については、科学的なデータに基づく事実と推論や予測とを分けて表現すべき、注目すべき重要な種については別途関係する種間関係を網羅しておく方が良い等の指摘があった。また、種間相互作用に着目した事業展開の戦略性のアピールについては、効果や効率の観点（他の外来種増加等の未然防止、事業コストや期間短縮等）について検証を行うと良いとの助言があった。
その他、調査方法・内容や成果の表現など具体的内容について助言があった。

平成 20 年度第 3 回部会【2009.3.16】 [参考資料 3](#) 参照

前部会以降に開催された各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
種間相互作用ワーキンググループの設置とその第 1 回の検討結果について、事務局及び種間相互作用ワーキンググループの座長である可知委員より報告があった。
生態系保全の取組の流れとアクションプランの検討について事務局から説明を行い、アクションプラン自体については概ね了承を得た。具体的には、ノヤギ・ノネコの統括的な排除計画を提示する必要性や、ギンネムの具体的な駆除手法や対策の進め方、アカギ対策の優先順位等について、議論が行われた。その他、表現上の修正や種間関係図に追記すべき事項について指摘があった。
また、管理計画及びアクションプランの運用の仕組みについて、モニタリング結果を事業に反映する体制について管理計画に明示してほしいという要望があった。今後、対策の具体化に伴い、ある事業のモニタリング結果が、別の事業においては逆行する結果となってしまうことが予想され、このような場合の調整方法や対応方針を十分に検討していく必要があるとの指摘があった。

参考：各組織の関係概念図

